

都市計画マスタープラン策定プロセスにおける住民参加の現状と課題

佐賀大学理工学部都市工学科 学生会員 伊東博史
 佐賀大学理工学部都市工学科 正会員 外尾一則
 佐賀大学理工学部都市工学科 正会員 白 泰晃
 佐賀大学低平地研究センター 正会員 黒澤武邦

1. 研究の背景と目的

1992年の都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン、以下都市マス）」が新たに盛り込まれ、各市町村において都市マスを策定することが義務付けられた。通達では、都市マス策定において、住民の意見を反映させるために必要な措置をとらなければならないが、また、策定プロセス自体が住民のまちづくりへの理解と参加を得ることや合意の形成に資するものとされているが、住民参加の方法や住民意見の具体的な反映方法については各市町村に委ねられている。しかし、都市マスの策定はほとんどの自治体で初めてのことであり、そのような経験が未熟なことから、必要な措置がとられているか定かではない。以上のような背景をもとに、本研究では都市マス策定プロセスにおける住民参加の実態を把握し、必要な措置をとる上での問題点や課題について整理・考察を行う。

2. 都市マス策定状況

都市マスの策定状況を把握するために、九州内の都市計画区域を設定している自治体（262市町村）に対してアンケート調査を行った。有効回答数は136、有効回答率は51.9%であった。

1) 策定状況

都市マスの策定状況は、策定済が58自治体、策定中が23自治体、策定予定が42自治体、策定予定なしが12自治体となっている（図-1）。

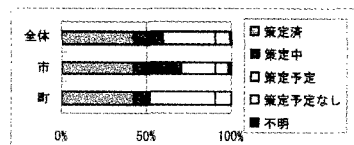


図-1 策定状況

2) 策定方法・策定期間

策定方法については、図-2のような結果になった。選択理由及び策定期間については、表-1のとおりである。通達では、全体構想と地域別構想の関係は、全体構想に示されたものを地域別構想において詳細化・具体化する事項と地域において積み上げたものが全体構想となる事項が考えられるとなっているが、[全体→地域別]型は、これらに当てはまらない。

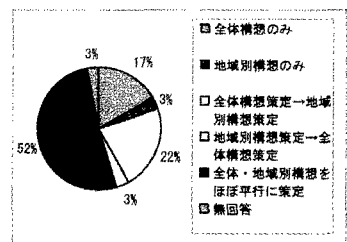


図-2 策定方法

表-1 策定方法の主な選択理由

策定方法	選択理由	策定期間
全体構想のみ策定	対象区域が狭く、全体構想のみで十分カバーできるため。	1年～3年
全体構想策定→地域別構想策定	全体構想で全体的な都市計画に関する基本方針を整理し、地域別構想で具体的方針を決定するため。	1年～2年あるいは3年以上
全体構想と地域別構想を並行に策定	整合性を高めるため。	1年以上

3. 住民参加の現状

1) 住民参加を重視した作業

住民の意向反映、周知等の措置として、通達では、あらかじめ原案を示し、十分に説明をしつつ意見を求め、これを積み上げて基本方針の案を作成するものとされている。本研究

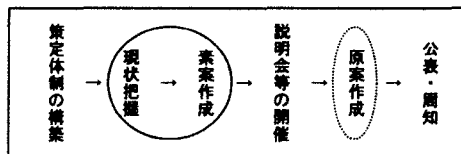


図-3 策定過程と住民参加を重視した作業

の調査では、住民に示すべき案を素案、基本方針の案を原案と定義し、一連の策定過程の中で住民参加を最も重視した作業について質問した。その結果、特に現状把握と素案策定時に住民参加が重視されていることが分かった。素案作成段階で、住民の意見を何らかの形でとり入れようとする状況も読み取れる。また、並行型の自治体では原案作成時の住民参加も重視している（図-3）。

2) 住民参加方法

住民参加の方法について質問したところ、図-4のような結果となった。アンケート調査は多くの自治体で行われており、また、策定委員会に住民を加えたり、ワークショップを実施したりと様々な方法で住民意見をとり入れようとしていることが分かる。特徴ある住民参加として、中学生を対象としたアンケート調査、地区ごとのまちづくり懇談会の設置、小中学生の情報地図作りなどがあつた。さらに、並行型の自治体では、原案作成時の住民参加が重視されているため、説明会の開催が多く行われていた。また、素案を全戸配布しアンケート調査を実施した自治体、全てをワークショップで作成した自治体もあつた。

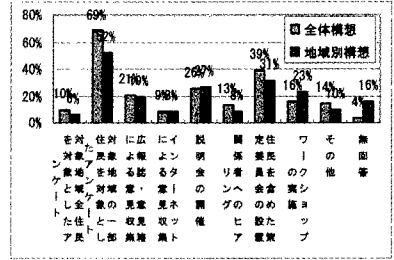


図-4 住民参加方法

3) 策定方法別に見た住民参加の特徴

表-2に住民参加の特徴を策定方法別に整理した。[全体→地域別]型に比べて並行型の方が広い範囲で住民参加を重視しており、その結果、住民参加方法についても並行型のほうが多彩である。

表-2 住民参加の特徴

	全体構想のみ	全体構想→地域別構想	全体構想・地域別構想並行
住民参加重視作業	現状把握、素案作成	(全体構想) 現状把握、素案作成 (地域別構想) 素案作成	(全体構想) 現状把握、素案作成、原案作成 (地域別構想) 現状把握、素案作成
主な住民参加方法	アンケート調査	(全体構想) アンケート調査、策定委員会 (地域別構想) 広報誌・意見箱・インターネットでの情報収集、策定委員会	(全体構想) アンケート調査、策定委員会、説明会 (地域別構想) アンケート調査、策定委員会、ワークショップ、説明会

4. 住民参加の問題点

「基本方針の策定過程それ自体が住民のまちづくりへの理解と参加を得ることや合意の形成に資するもの」という点については、3の2)で述べた特徴ある住民参加は一定の評価ができる。一方で、「住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずる」という点については、住民参加方法は並行型のほうが多彩であるにもかかわらず、住民意見の反映度は並行型が低くなっている。また、住民参加方法と住民意見反映度の分析より、多くの住民参加を行ったからといって必ずしも住民意見が反映できているわけでもない。

5. まとめ

住民参加の問題点についての分析はまだ不十分であり、住民参加方法と住民意見反映度の関係はまだ明らかにできていない。策定期間や都市の規模等の様々な要因を踏まえながら、今後、さらに深く分析する必要がある。

参考文献) 建設省都市局長通達 「市町村の都市計画に関する基本的な方針について」

1993年6月25日 建設省都計発第94号